

見守り付き住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修 事業者を募集します

熊本県では、高齢者・障がい者・子育て世帯・外国人など住宅確保要配慮者が安心して入居でき、また、所有者が安心して賃貸することができる賃貸住宅の供給を促進するため、バリアフリー等に対応した見守り付きのセーフティネット専用住宅を改修により供給する事業者を募集します。詳細は募集要項をご確認ください。

【事業概要】

民間事業者（所有者、居住支援法人等）が高齢者等を支援対象とする見守り付きの住宅確保要配慮者専用賃貸住宅を供給するために実施する改修費に対する補助

- ・改修工事（バリアフリー化工事等）を行うための費用の補助

※バリアフリー化工事は必須工事、その他は任意工事

【募集戸数】8戸程度 ※募集締め切り後、書類・現地審査等を行い、事業者を決定します。

【募集期間】令和7年9月9日（火）から令和7年10月31日（金）

【補助金額】※¹ 補助率2／3

（1）事業費 3百万円/戸 補助額 2百万円/戸

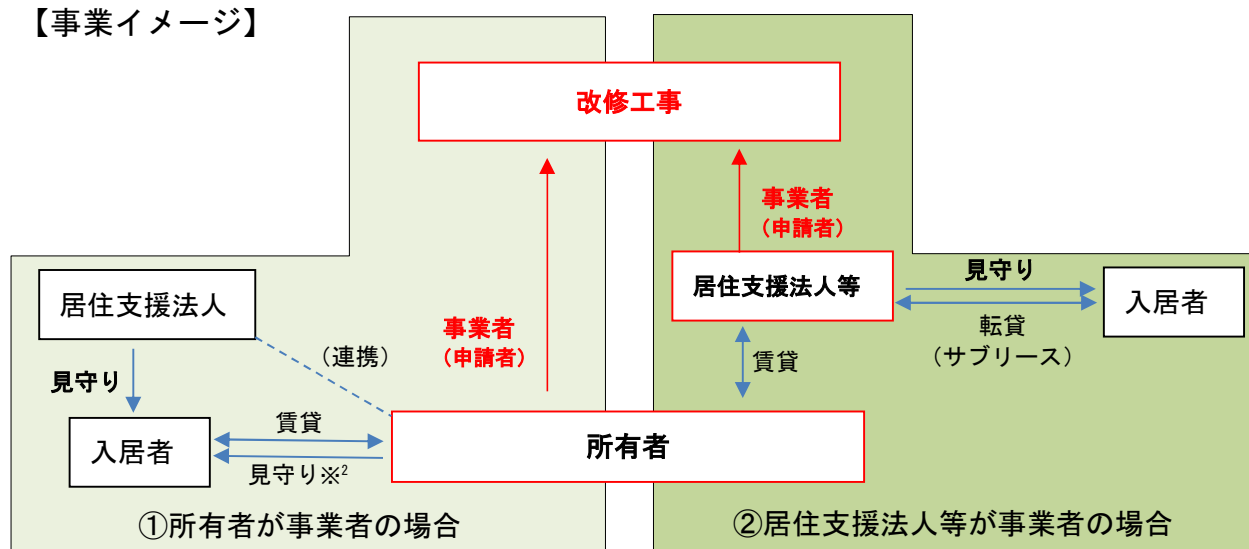
※¹EV 設置は事業費 345 万円、車いす対応の便所・浴室等改修は事業費 600 万円を上限等

（2）事業費 6万円/戸 補助額 4万円/戸

【その他】事業者資格、整備基準等がありますので、募集要項や補助要項を必ずご確認ください。

※昭和56年以前に建築された旧耐震建築物は、今回の改修に併せて耐震改修工事が必要です。

【事業イメージ】



※²所有者が居住支援法人の場合

お問い合わせ先
熊本県土木部建築住宅局住宅課 計画班
TEL 096-333-2547